

宿泊税に関する検討会の開催について

1. 「北九州市宿泊税に関する調査検討会議」開催について

観光産業の振興は交流人口を増加させ、にぎわいを生み、地域の活性化に大きく寄与するものであり、宿泊業、飲食業、小売業など幅広い産業分野に雇用の創出と経済波及効果をもたらす、重要な施策である。

しかし、一方で、少子高齢化等による社会保障関係費の増加や公共インフラの老朽化による保守管理費等の財政需要の増大が見込まれ、新たな施策に投資する予算は限られている。

については、観光振興に関する安定的財源として、本市独自の宿泊税の検討にあたって、その目的や必要性、用途などを明確にし、納税者や関係者の理解を得るなど、慎重に対応する必要があることから、下記のとおり、有識者による「北九州市宿泊税に関する調査検討会議」を開催する。

◇件名 第1回 北九州市宿泊税に関する調査検討会議

◇日時 令和元年6月28日（金） 14:00～16:00

◇場所 西日本総合展示場新館 3F 303会議室

◇構成員名簿

NO	氏名	所属	備考
1	柳井 雅人	北九州市立大学 副学長	学識経験者
2	市瀬 一馬	日本旅行業協会(JATA)九州支部北九州委員長 (JTB北九州支店 支店長)	旅行業関係者
3	入江 昭彦	北九州ホテル協議会 会長 (小倉ステーションホテル総支配人)	宿泊施設関係者
4	鍔尾 悦治	小倉旅館ホテル組合 組合長 (小倉ベイホテル第一 代表取締役)	宿泊施設関係者
5	羽田野 隆士	北九州商工会議所 専務理事	経済界関係者

◇今後のスケジュール（予定）

- ・ 令和元年7月11日（木） 第2回 検討会議
- ・ " 7月30日（火） 第3回 検討会議
- ・ " 8月上旬 第4回 検討会議

◇その他

検討会議からの報告内容を受け、9月議会を目途に本市としての方向性を出すこととする。

2. 福岡県と福岡市の宿泊税について

- ・福岡県では、福岡市を除く福岡県全域（北九州市を含む）において、観光振興の財源とするため、県税として宿泊者に対し、一律200円の宿泊税を課する条例案が6月の県議会に提出されている。（市町村交付分100円、県主体事業分100円）
- ・そのため、県議会において、条例が可決されれば、本市が独自課税しなかった場合、北九州市でも一律200円の福岡県の宿泊税が課されることになる。
- ・一方、福岡市域では、広域観光に資するゲートウェイ整備等、一部事業が県と重複することから、県との合意により、双方の合計税額を原則200円とし、福岡市が150円、福岡県が50円を課する条例案が6月の市議会に提出されている。

福岡県（北九州市を含む福岡市以外の市町村に適用）	福岡市のみに適用
<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市を含む県内一律200円の課税。（但し、福岡市を除く） ・県が徴収し、半分(100円)を福岡市以外の市町村へ交付 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center;">県宿泊税 100円 【市町村主体事業分】</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center;">県宿泊税 100円 【県主体事業分】</p> </div> <div style="font-size: 2em;">}</div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>合計200円</p> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・市が一本化して徴収し、うち50円（県主体事業分）は県へ ・1泊2万円以上の場合、市宿泊税は450円 <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center;">市宿泊税 150円 (1泊2万円未満の場合)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p style="text-align: center;">県宿泊税 50円 【県主体事業分】</p> </div> <div style="font-size: 2em;">}</div> <div style="margin-left: 10px;"> <p>合計200円</p> </div> </div>

3. アンケートの実施について

宿泊税の検討にあたり、市内の宿泊事業者及び旅行業者の皆様から、宿泊税に関するご意見をいただくため、アンケート調査を実施している。

- ・実施時期：令和元年6月18日（火）～令和元年6月30日（日）
- ・対象者：宿泊施設事業者（ホテル、旅館、簡易宿泊所、民泊施設など） 187施設
旅行業者 22社
- ・アンケート内容：別添、参考資料
- ・その他：アンケート結果は、集計後、第2回 検討会議にて公表予定